

一般社団法人 日本専門医機構
第 23 回 理 事 会 議 事 録

1. 開催日時 平成 30 年 1 月 19 日 (金) 16 時 00 分～17 時 50 分
1. 開催場所 東京国際フォーラム ガラス棟 G502
1. 現在理事数 25 名
出席理事数 17 名
副理事長 松原 謙二 山下 英俊
理 事 市川 智彦 岩本 幸英 神庭 重信 北川 昌伸 木村 壯介
桐野 高明 國土 典宏 小林誠一郎 豊田 郁子 南学 正臣
羽鳥 裕 花井 十伍 本田 浩 森 隆夫 渡辺 毅
1. 現在監事数 3 名
出席監事数 2 名
寺本 民生 山口 徹
1. 陪席者数 3 名
植田 勝明 (兵庫県庁)
新井 朋博 (日本医師会)
前田 雅晴 (全国自治体病院協議会)
1. 事務局 事務局長代行 栄田 浩二 他
欠席理事数 8 名
理 事 長 吉村 博邦
理 事 井戸 敏三 稲垣 暢也 遠藤 久夫 神野 正博 寺野 彰
邊見 公雄 柳田 素子
欠席監事数 1 名
監 事 今村 聡



議事次第

I. 協議事項

1. 専門研修登録二次審査状況について
2. 総合診療専門医について
 - (1) 特任指導医講習会の開催について
 - (2) 専攻医登録評価システム (J-OSLER) の使用について
3. 専門医認定・更新部門 審議事項
 - (1) 専門医更新 2 次審査について (産婦人科、救急科、病理)
 - (2) 専門医更新基準変更について (皮膚科、リハビリテーション科)
 - (3) 共通講習関連について
 - ① 申請システムについて
 - ② 共通講習申請の手引き変更について
 - (4) 機構認定専門医を HP に掲載する事について
4. 国立感染症研究所、厚生労働省からの「専門医資格更新の要望書」について
5. その他

II. 報告事項

1. 社員および各種委員会委員の変更について
2. 専門医認定・更新部門 報告事項
 - (1) 整備指針の補足説明変更について
 - (2) 共通講習関連について
 - ① 申請システムについて (審査責任者、審査要件、利益相反、講習コード)
 - ② 受講証明書について
 - ③ 学会等からの問い合わせについて
 - (3) 専門医認定・更新部門委員会と基本領域専門医委員会との合同委員会の役割の住み分けについて
3. その他

III. その他

16時00分、定刻に至り、副理事長より挨拶の後、出席理事数及び委任状の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

I. 協議事項

1. 専門研修登録二次審査状況について

山下副理事長、松原理事長より、1月15日に締切だった専攻医二次登録及び応募の状況について資料を元に説明がなされた。一次登録結果でシーリングを行い、その上で二次に登録を行った専攻医数は569名であること、一次登録と合わせると約8,400名～8,500名の登録者となっていることが報告された。今後、診療科及び地域の分布の分析を行ったうえで結果を公表する意向である旨も報告された。

二次登録においても研修先が決まらなかった専攻医の対応については、既にIDを発行済の専攻医のみが定員に達していないプログラムへの応募が可能であること、5都府県及び定員数に達しているプログラムにおいては応募を受け付けないことが提案され、承認された。

理事及び監事から、都道府県に対する回答を始めとして情報提供の在り方について意見が出され、機構から適切に情報を発信・管理し、数字についてもある程度開示することが必要であること、シーリングに関するプロセスについても同様であること、マスメディア等から流布している誤った情報については事実に基き明確に否定する等の指摘がなされた。また、現在の数字は専攻医が登録したプログラム基幹施設の所在地であり、実際の研修場所は異なることから、そのデータも集計するなどして、開示することが必要であるとの意見も出された。

2. 総合診療専門医について

(1) 特任指導医講習会の開催について

松原副理事長より、総合診療領域の特任指導医講習会について、今年度は特任指導医講習会を2回開催し、その受講対象者は平成30年度開始予定の専門研修プログラムの方としたいこと、受講費用は30,000円としたいことが諮られ、承認された。また、講習会の開催案内については、当機構ホームページに掲載するとともに、総合診療領域専門研修プログラムが認定されている施設の担当者宛に連絡することが報告された。

なお、昨年度開催時の受講者約500名、講師を務め講習会も受講された30名、申請により免責された方々についても特任指導医として認めることも併せて承認された。

(2) 専攻医登録評価システム（J-OSLER）の使用について

松原副理事長より、総合診療領域研修の症例登録を行うため、日本内科学会の専攻医登録評価システム（J-OSLER）の改修費用として約1,900万円を分割で支払うことを同学会と契約することについて諮られ、承認された。

理事より、内科学会会員でない総合診療領域の専攻医が同システムを使用する際の費用負担について質問がだされ、松原副理事長より、専門医は個人の資格であることから、本人負担を想定していることが説明された。

3. 専門医認定・更新部門 審議事項

(1) 専門医更新2次審査について（産婦人科、救急科、病理）

市川理事より、機構の定めた更新基準に基づき学会の一次審査に合格した産婦人科専門医（1,581名）、救急科専門医（19名）、病理専門医（380名）について、二次審査の結果、機構認定専門医として承認したことが報告され、承認された。

(2) 専門医更新基準変更について（皮膚科、リハビリテーション科）

市川理事より、新整備指針に則り修正された皮膚科領域、リハビリテーション科領域の専門医更新基準の審査を行い、委員会で承認したことが報告され、承認された。

(3) 共通講習関連について

① 申請システムについて

小林理事より、基幹施設、連携施設で開催する共通講習の申請システムを構築しており、そのシステムイメージが資料として提示された。現在試行運用中であり、終了次第申請受付を開始することが報告され、承認された。

② 共通講習申請の手引き変更について

小林理事より、共通講習申請の手引き（暫定版）を変更したことが報告された。申請に関する変更箇所として、医師会への申請はタイムテーブル（プログラム）をメール送信にするよう変更すること、共通講習申請システムを使用することから、機構ホームページより申請することを記載した。また、文章中の文言の変更箇所として、「各領域専門研修施設群のいずれかの施設並びに関連する施設等」を「基幹施設・連携施設」に変更し、参加証明の様式については照会が多いため書式は自由とすること、講習会のタイトルに機構認定共通講習であることを追加すること、曖昧な表現であった受講単位を「上限とすること」と明確に表示することが提案され、承認された。

(4) 機構認定専門医をHPに掲載する事について

小林理事より、専門医本人が公開に同意した機構認定専門医を機構ホームページに掲載することについて、理事会で承認が得られれば、基本領域専門医委員会との合同委員会に諮りたいとの提案がなされた。両副理事長から、各基本領域学会から了承が得られ、サブスペシャリティ領域の検討がある程度結論が出た後として欲しいとの要望が出され、その方向で検討を進めていくことについては承認された。

4. 国立感染症研究所、厚生労働省からの「専門医資格更新の要望書」について

山下副理事長より、国立感染症研究所及び厚生労働省から、そこでの活動を専門医更新の診療実績として認めて欲しいとの要望書が提出されたことが報告された。機構としては認める方向性であることを各学会に通知し、最終判断は各学会に委ねることが理事会で承認された。

II. 報告事項

1. 社員および各種委員会委員の変更について

山下副理事長より、日本外科学会より社員代表者変更届の提出があったことが報告された。また、基本問題検討委員会、基本領域連携委員会、基本領域専門医委員会（精神科）の委員の交替も報告された。

2. 専門医認定・更新部門 報告事項

(1) 整備指針の補足説明変更について

木村理事より、医療事故調査に関わった専門医から更新に係る単位認定証明を求められた場合の様式を定め、当該様式については機構が医療安全調査機構に依頼し、ホームページに掲載してもらうことが報告された。あわせて、各学会への周知は、医療安全調査機構で開催する説明会等で報告する予定であることも報告された。

(2) 共通講習関連について

① 申請システムについて（審査責任者、審査要件、利益相反、講習コード）

小林理事より、共通講習申請システムの審査は、機構事務局での確認後、共通講習ワーキンググループの委員複数名で行うこととし、その審査要件等について説明がなされた。また、申請時に付与される講習コードについては、今後の共通講習に関する集計に役立つよう、定められた数字で構成されていることが報告された。

② 受講証明書について

小林理事より、基幹施設、連携施設等で開催する共通講習の受講証明書について、各基本領域学会の様式を取り寄せ参考にし、以前理事会で提示した様式から変更したことが報告された。

変更箇所は、事務局の控えを添付したこと、管理システム等で出席者を管理している場合は、出席者と受講した講習会が特定できれば本様式に従わなくても可能なこと、証明者名を日本専門医機構理事長と各施設の院長名施設としたことである。

③ 学会等からの問い合わせについて

小林理事より、学会等からの問い合わせに対する認定・更新部門委員会からの回答内容が報告された。

(3) 専門医認定・更新部門委員会と基本領域専門医委員会との合同委員会の役割の住み分けについて

小林理事より、専門医認定・更新部門委員会と基本領域専門医委員会との合同委員会の役割の住み分けについて、審議の過程を単純化するため、認定・更新部門委員会での審議で十分な議題についてはそのまま理事会に上程し、基本領域との関連が深い議案については認定・更新部門委員会での審議の後、合同委員会でも審議し、そのうえで理事会に上程するプロセスとするとの報告がなされた。

3. その他

四病院団体協議会から、情報開示についての意見書が提出されたことが報告された。登録に関して情報が錯綜し、世間に誤った情報が流れてしまったことは真摯に受け止め、今回改めて精査した

データをもとにこれからは情報を開示していくことが報告された。また、今回のデータをもとに、今後、制度設計について検証を行っていくことも確認された。

今後の会議予定

・第24回理事会

平成30年2月9日（金）16時～18時

以上をもって、本日本日予定された議事が終了し、この議事内容を明確にするため議事録署名人として監事が指名され、17時50分に散会した。

平成30年1月19日

副理事長 松原 謙二 
松原 謙二

副理事長 山下 英俊 
山下 英俊

監事 寺本 民生 
寺本 民生

監事 山口 徹 
山口 徹